

会 社 内 容 説 明 書

事業年度 自 平成16年 7月 1日
(第11期) 至 平成17年 6月30日

株式会社 旅籠屋

会 社 内 容 説 明 書

平成17年 9月30日作成

作成会社名 株式会社 旅籠屋

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

会社名(定款上の商号) 株式会社 旅籠屋

英文名(英文商号) Hatagoya & Company

代表者の役職氏名 代表取締役社長 甲斐 真

本店の所在地

東京都台東区寿3丁目3番4号

もよりの連絡場所

同 上

電話番号

03-3847-8858

電話番号

同 上

連絡者

代表取締役社長

甲斐 真

連絡者

同 上

取扱証券会社

代表取扱会員(証券会社)名 ディー・ブレイン証券株式会社

電話番号

連絡者

取扱部店名

本店

03-5645-8808

北谷

- 目 次 -

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	2
3 【事業の内容】	2
4 【関係会社の状況】	3
5 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	5
4 【事業等のリスク】	7
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	22
第5 【経理の状況】	23
1 【計算書類等】	23
2 【主な資産及び負債の内容】	35
3 【その他】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	38
第7 【提出会社の参考情報】	39
1 【提出会社の親会社等の情報】	39
2 【その他参考情報】	39
[監査報告書]	

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月
売上高	(千円)	80,450	143,738	182,504	204,913	263,767
経常利益又は損失()	(千円)	27,844	33,509	12,699	778	9,820
当期純利益又は純損失()	(千円)	28,614	34,601	13,891	1,172	7,097
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	281,000	281,000	281,000	281,000	281,000
発行済株式総数	(株)	5,620	5,620	5,620	5,620	5,620
純資産額	(千円)	196,926	162,324	148,433	147,260	154,357
総資産額	(千円)	416,127	439,010	422,559	419,125	421,527
1株当たり純資産額	(円)	35,040.23	28,883.29	26,411.58	26,202.92	27,465.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は純損失()	(円)	5,577.92	6,156.93	2,471.70	208.65	1,262.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	1,146.41
自己資本比率	(%)	47.3	37.0	35.1	35.1	36.6
自己資本利益率	(%)	15.4	21.3	8.9	0.8	4.7
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	86.7
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,454	5,485	16,476	17,317	33,145
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	110,550	65,870	15,120	21,236	13,359
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,652	59,101	5,572	1,898	11,578
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	27,656	15,400	11,185	9,164	17,371
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	6 〔 - 〕	12 〔 - 〕	15 〔 - 〕	20 〔 - 〕	24 〔 - 〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第7期及び第8期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第9期、第10期及び第11期の売上高には消費税等が含まれておりません。

3 第7期以降第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、最終損益が損失となるため記載しておりません。

4 第7期以降第10期までにおいては最終損益が損失となるため株価収益率の記載を省略しております。

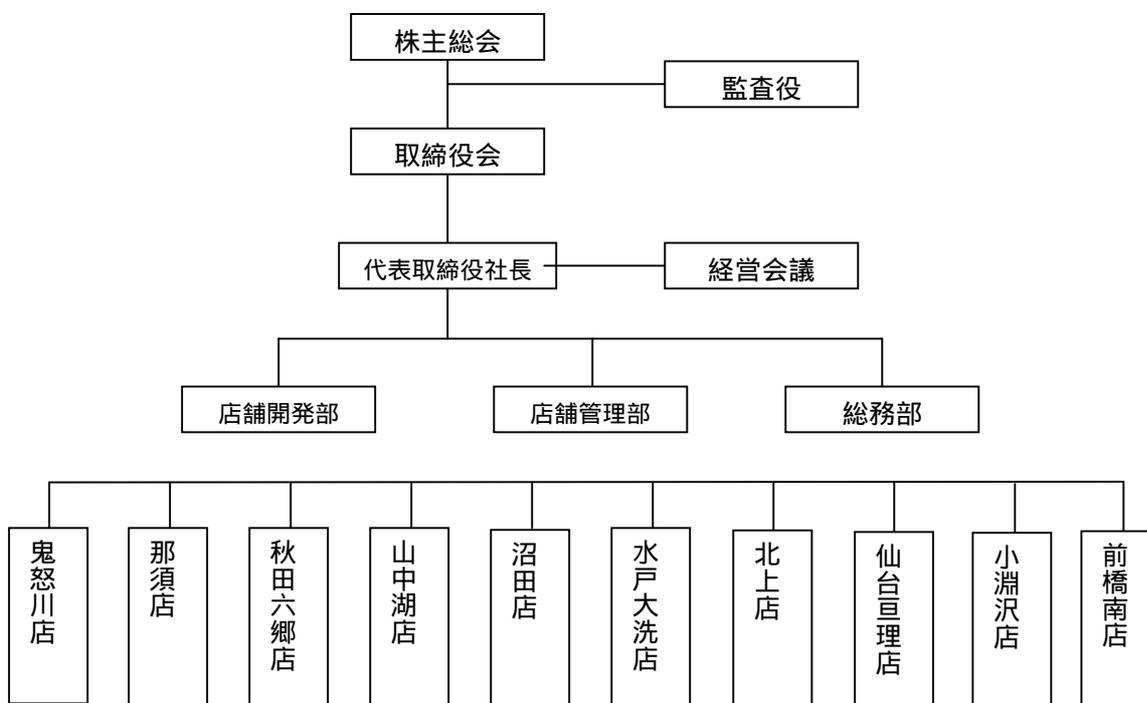
5 第7期以降第11期までの上記キャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成 6年 7月	東京都足立区において株式会社旅籠屋本店設立 資本金1,000万円
平成 7年 8月	1号直営店「鬼怒川店」開業
平成10年 2月	第三者割当増資 資本金4,000万円
平成10年 4月	第三者割当増資 資本金1億5,000万円
平成10年 7月	東京に本社オフィス開設
平成11年11月	VIMEX(日本証券業協会のグリーンシート市場においてディー・ブレイン証券等が独自に運営する売買制度)に登録
平成11年12月	VIMEXにおいて公募増資 資本金2億4,900万円
平成12年 4月	2号直営店「那須店」開業
平成12年 6月	3号直営店「秋田六郷店」開業
平成12年 9月	商号を株式会社旅籠屋に変更
平成13年 4月	第三者割当増資 資本金2億8,100万円
平成13年 7月	4号直営店「山中湖店」、5号直営店「沼田店」開業
平成13年 9月	6号直営店「水戸大洗店」開業
平成14年 7月	7号直営店「北上店」開業
平成15年 4月	日本証券業協会の規則改正により当社株式をグリーンシート銘柄エマージング区分に指定
平成16年 4月	8号直営店「仙台亘理店」開業
平成16年 7月	9号直営店「小湍沢店」開業
平成17年 7月	10号直営店「前橋南店」開業

3 【事業の内容】

(1)経営組織図(平成17年9月30日現在)



(2)事業の内容

当社は、宿泊特化型小規模宿泊施設「ファミリーロッジ旅籠屋」の企画立案および経営を主たる業務としております。当事業は、米国で定着しているロードサイドホテルの事業形態を日本でも展開しようとするもので、1店舗当たり12～20室程度の規模で、高速道路のインターチェンジ周辺や主要幹線道路沿いに立地する車利用者のための宿泊施設です。

平成7年8月、第1号店を栃木県鬼怒川温泉近くにオープンして10年目に入りましたが、不況と業界全般の低迷にもかかわらず、当初の予想を上回る好評をいただき、店舗数も9箇所(平成17年6月30日現在)に増え、日本で初めての汎用ロードサイドホテルチェーンとして注目を集めております。

好評をいただいている要因としては、宿泊料金が低廉であるだけでなく、お仕着せのサービスがないため、自由に気楽な旅を楽しめることが挙げられます。

また、店舗はすべて当社の直営で、運営は当社の社員である支配人夫婦が住み込みで行うため、責任を持った運営が可能で、飲食提供や物販を行わないため周辺の商店とも共栄共存をはかることができます。地元に貢献し、地域と密着して発展していく事業と言えます。

店舗の出店については以下のような方式があります。当初4号店までは、建物を自社で建築(所有)しての出店でしたが、事業の実績や将来性、当社の信頼性が評価され、5号店以降は遊休地のオーナーに建物を建築いただき、これを当社が一括して借上げ、経営と運営を行う方式で出店を行っております。この場合、建物建築費などの費用負担がないため、出店スピードを加速することが可能で、土地所有者にとっても遊休地の長期安定活用となるため、多くの法人・個人より引き合いを受けるようになっております。今後も、この方式を中心に出店を行う計画です。

「ファミリーロッジ旅籠屋」は、間違いなく多くの人々が待ち望んでいたスタイルの宿泊施設であり、しかも、車社会を支えるインフラ施設として社会的意義の高い事業でもあります。引き続き、潜在顧客の開拓と新規出店に努め、早期に全国への店舗網の拡大を実現したいと考えております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成17年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24	50.0	2.5	2,879

(注) 平均年間給与は、平成16年7月から17年6月までの支給実績に基づいて計算しており、賞与及び基準外賃金を含み、年度途中入社及び年度途中退社した者については、月割りで年収換算しております。

(2)労働組合の状況

当社に労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

10年前、日本初の欧米型汎用ロードサイドホテルとして誕生した「ファミリーロジック旅籠屋」ですが、旅行者待望の宿泊施設として支持され、店舗の数も地域も着実に拡大しつつあります。車社会の基盤施設として、新しい旅行スタイルを可能にする施設として、新しい需要を喚起し市場を創生する先導的役割を果たしております。

当社の今期営業実績につきましては、前期に比べ「仙台亘理店」「小淵沢店」が増えたため、売上高263,767千円（前年同期比28.7%増）経常利益9,820千円（前年同期比1,162.2%増）ともに大幅に増加しました。

店舗増などによる法人住民税の増加や外形標準課税の影響もあり、当期純利益は7,097千円と当初予想を下回る結果となりましたが、念願であった黒字転換を達成することができました。

店舗別状況 当期の店舗別の客室稼働率、売上高および経常損益は、以下のとおりです。（単位：千円）

部門別	客室稼働率	(前期)	売上高	(前期)	構成比	経常損益	(前期)
本社	-		14,117	(4,083)	5.4%	33,069	(33,080)
鬼怒川店	53.5%	(54.8%)	39,350	(38,887)	14.9%	8,236	(8,217)
那須店	64.2%	(64.8%)	29,575	(29,202)	11.2%	6,722	(7,634)
秋田六郷店	51.8%	(54.6%)	16,989	(17,618)	6.4%	923	(229)
山中湖店	69.5%	(75.4%)	38,359	(39,722)	14.5%	12,530	(12,592)
沼田店	79.8%	(84.0%)	29,057	(29,639)	11.0%	5,524	(6,853)
水戸大洗店	76.2%	(74.6%)	28,804	(27,743)	10.9%	6,657	(5,341)
北上店	54.7%	(40.9%)	18,991	(15,079)	7.2%	1,099	(4,163)
仙台亘理店	68.1%	(52.7%)	21,844	(2,936)	8.3%	419	(1,923)
小淵沢店	78.1%	(-)	26,675	(-)	10.1%	4,821	(462)
合計	65.5%	(63.4%)	263,767	(204,913)	100.0%	9,820	(778)

前期に比べ「仙台亘理店」「小淵沢店」が増えたため、売上高263,767千円（前年同期比28.7%増）経常利益9,820千円（前年同期比1,162.2%増）ともに大幅に増加しましたが、既存7店についてはそれぞれ微増（売上高1.6%増、経常利益3.9%増）にとどまりました。ただし、今期より外形標準課税が適用されたため、これを除くと既存7店の経常利益は6.3%増となり、利益率の向上が見られます。この結果、税引前当期純利益も9,820千円となりましたが、店舗増などによって法人住民税が大幅に増加（2,722千円（前年同期比156.3%増））したため、当期純利益は7,097千円と当初予想を下回る結果となりました。

しかしながら、念願であった黒字転換を達成することができました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、8,207千円増加し、当事業年度末には、17,371千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、税引前当期純利益9,820千円となったこと、減価償却費を27,700千円計上したこと、その他流動資産の減少額1,970千円等により、結果として、33,145千円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、有形固定資産の取得による支出13,359千円により、13,359千円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、長期借入による収入72,000千円がありましたが、短期借入金による純減少額20,000千円、長期借入金の返済による支出63,578千円により、結果として11,578千円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、雑誌等のパブリシティやインターネットのホームページ等、利用者に対する直接的なPRに基づき、宿泊客を獲得しております。当期における販売実績を事業ごとに示すと、次の通りです。

事業の種類		金額(千円)	前年同期比(%)
直営店事業	室料売上	237,358	25.4
	販売貸出品売上	10,938	3.7
	その他売上	1,352	33.9
	小計	249,649	24.3
本部事業	ビル管理手数料	840	増減なし
	その他売上	13,277	309.3
	小計	14,117	245.7
合計		263,767	28.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 店舗集客関連 …… 既存店の収益性向上

- ・「秋田六郷店」「北上店」の赤字解消による全店黒字化
- ・「新木場店」オープンなどによるパブリシティ活動強化
- ・ドライブ旅行者向け情報サイト「ファミドラ」のリニューアルによる「旅籠屋」サイトへの誘導
- ・宿泊予約サイトの活用と依存率の抑制
- ・健康保険組合などとの提携促進
- ・ビジネス客とファミリー客それぞれの優待制度によるリピーターの囲い込み

(2) 店舗開発関連 …… 5店舗前後の出店、西への店舗拡大、計画的出店手法の開拓

- ・「前橋南店(2005年7月オープン)」「九十九里店(2005年12月オープン予定)」「新木場店(2006年3月オープン予定)」を含め、5店舗前後のオープン
- ・店舗開発業者、不動産投資会社との業務提携による効率的出店
- ・日本道路公団との情報交換の継続による高速道路への出店の具体化
- ・不動産証券化やファンド活用の研究

(3) 投資関連 …… 既存店の集客力アップ、新規店舗の拡大

- ・「鬼怒川店」の改築工事(2005年7月実施済み)
- ・「那須店」(2005年7月実施済み)「沼田店」「水戸大洗店」の改装工事

(4) 財務関連 …… 借入金の圧縮、資金調達コストの削減

- ・「山中湖店」売却による一括繰上げ返済（2005年7月実施済み）
- ・借入金利の低減
- ・第三者割当増資の検討

(5) 社内体制関連 …… 安定した成長基盤の確立、株式公開可能な体制の整備

- ・アメリカMOTEL視察研修、全社会議の大礼化
- ・諸規定の整備
- ・会計事務の合理化
- ・通信システムのセキュリティ強化
- ・本社スタッフの拡充

4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないとみられる事項も含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防および発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容もあわせて慎重に検討された上で、行われる必要があると考えております。

(1)外部環境について

他社との競合について

「旅籠屋」は、立地、汎用性などの面で既存の宿泊施設と異なるため、現状明らかな競合は存在しません。しかし、資金力豊富な内外の大手ホテルチェーンなどが類似の店舗展開を図り、しかもその立地が「旅籠屋」に近接する場合、稼働率に影響を受ける可能性があります。

ただし、類似チェーンの出現は「旅籠屋」のような宿泊特化型のロードサイドホテル全体の認知度を高め、新しい旅行需要を喚起することにつながり、市場の拡大を生み出す効果も大きいと考えます。

需要の絶対量と稼働率について

「旅籠屋」は従来なかったスタイルの宿泊施設ですが、少人数単位の自由な旅行ニーズの増大にマッチし、すでに延べ20万人を超えるご利用をいただいております。ベーシックな宿泊施設であるため、経済情勢の変化に大きく左右されることなく、安定して利用者が増えていくと予想しております。

しかし、既存業界の状況が必ずしも参考にならず、今後の需要の顕在化を正確に予測することが困難です。ただし、「旅籠屋」も店舗数の増加にともなって知名度があがり、着実に潜在客の開拓が進んでおります。店舗の業績もおおむね好調かつ安定して推移しており実績データも蓄積されていることから、立地条件や需要を独自に判定・予測することが可能になりつつあります。

(2)内部環境について

支配人の人材確保について

店舗の運営実務の大部分は支配人夫婦に委ねられており、その適性と勤務状況が直接利用者の評価や業績に影響を及ぼします。当初、住み込みという特殊な勤務形態のため要員の確保が容易でないと危惧しましたが、常時ウェブサイト上で希望者を予備登録いただくことにより、店舗数の増加にも対応できる状況となっております。職務適性についても、店舗の支配人として採用する前に代行支配人として試用することにより、実務の習熟と適性判断が行えるシステムとしております。

本社スタッフの人材確保

店舗の増加にともない、店舗管理や店舗開発など本社の業務負担が増加しております。また、将来の株式公開に向けた体制の整備や長期的な後継者育成も準備しなければなりません。有能な人材の発掘や、損益の状況を見ながらの人員費の増額をできるだけ早期に実現させる必要があります。

特定人物への依存

当社は、創業以来、代表取締役である甲斐真の経営判断・発想などに大きく依存しており、甲斐真の去就は今後の事業展開の成否に多大な影響を及ぼすと予測されます。

取締役の過半数が同族関係者であることについて

当社の取締役は、その過半数を同族関係者が占めております。今後は従業員の役員への登用を順次進め、現在の任期が満了となる次回以降の定時株主総会において、同族関係者以外の者に就任を要請したいと考えております。

通信システムの強化

店舗のフロント業務や経理処理を効率的・一元的に行うため、当社では独自のマネジメントソフトを開発し、本社と各店舗間でサーバ・クライアントシステムを構築しております。また、ホームページ経由での「旅籠屋」の認知が年々増加し、集客のうえで欠かせない存在となっております。

このように、当社の事業は社内的にも対外的にもネットに依存する部分が大きいため、システムに障害が発生した場合には、経営に少なからず影響を及ぼす可能性があります。現在サーバを外部のデータセンターに移管する作業を進めており、これが完了すれば、障害の危険性は大幅に少なくなる見通しです。

(3)店舗開発について

計画的出店の実現

当初の所要資金が小さい「借上直営方式」による出店は、店舗数を増やすのに適した方式といえます。遊休地のオーナーにとっても、利用の難しかった土地を長期間安定して活用できる手段といえます。

5号店以降、この方式による出店が実現し、引き合いも増えていますが、「出店場所と出店時期」を当社が主体的に決めることが難しく、計画的な出店が困難な面があります。

今後は、金融資産の活用、すなわち土地購入の段階から投資いただく形の出店も可能になるよう、セールス&リースバックを前提とする「所有直営方式」による出店や、小口不動産の証券化やファンドの活用なども視野に入れた枠組み作りに努めたいと考えております。

収益性の向上

収益性を向上させるためには建築費のコストダウンや運營業務の効率化が求められます。標準仕様やプランの見直し、用品の一括購入による費用節減などを引き続き進めていく計画です。

法的な制限

素泊まりの郊外型ホテルというと、カップル専用ホテルと誤解される場合があります。旅館業の営業許可を取得する際にもそのようなホテルの排除を目的とした規制が数多くあり、設計プラン上、制約を受けることがあります。これらの法的規制や行政指導への的確な対応、周辺住民の理解を得ることが課題となります。

(4)財務状況

自己資金の不足

当社は、チェーンビジネス特有の創業赤字の段階を経て、ようやく黒字転換を果たしましたが、今後、出店スピードを上げていくためには、一定の投資資金が必要となります。

ただし、将来の株式公開を考慮した資本政策が重要であり、多額の増資や株主資本比率を悪化させる借入れなどは慎重に検討しなければなりません。そのため、店舗拡大を最優先する投資計画を抑制する場合もあり得ます。

利益配当の未実施

当社は設立以来過去10期、配当を実施しておりません。当面は店舗の拡大を着実に実行し、早期に収益力の高い経営基盤を確立・強化することを最優先課題とする主旨で事業計画を策定しております。

ただし、「旅籠屋」を広く知っていただき、その社会的意義を理解していただくために、平成17年6月30日時点の株主の方々に、一定の条件で「レギュラーシーズン無料宿泊券」を進呈させていただいております。

取締役会社間の自己取引・利益相反取引

下記の取引は、商法265条に規定する取締役会社間の自己取引・利益相反取引に該当しています。該当取引については、法令違反にならないよう必要な取締役会又は株主総会で正式な承認手続きをとっております。

区分	氏名	取引の内容	取引金額	摘要
取締役	甲斐真	借入金の増加	5,000千円	債務の当期首残高50,400千円 (うち短期金銭債務 - 千円) 債務の当期増加額 5,000千円 (うち短期金銭債務 5,000千円)
		借入金の返済	11,000千円	債務の当期減少額11,000千円 (うち短期金銭債務 5,000千円) 債務の当期末残高44,400千円 (うち短期金銭債務 - 千円)
	甲斐幹	本社家賃の支払 不動産の管理受託	1,800千円 840千円	-

(注) 甲斐真に対する長期金銭債務の当期末残高44,400千円については、事業計画において経常損益が黒字化する平成16年6月期までを支払据置期間とし、以降10年間で返済していくものとしております。

当社銀行借入れに対する取締役の担保提供

当期の平成17年6月30日現在の民間金融機関借入金額206,229千円に対して、代表取締役甲斐真が債務保証しております。また、中小企業金融公庫からの借入金(平成17年6月30日現在の残高89,009千円)に対しては、取締役甲斐幹が所有資産を担保提供しております。

新株引受権行使による影響

当社では新株引受権付社債を以下の通り発行しました。将来、市場流通価格が行使価格を上回る場合、新株引受権の行使により1株当りの純資産の希薄化が生じ、市場流通価格を低下させる可能性があります。

第1回無担保新株引受権付社債(平成11年12月17日発行)	
新株引受権の残高(千円)	500
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価額(円)	50,000
資本組入額(円)	25,000

(注) 第1回無担保新株引受権付社債についての新株引受権であり、社債部分につきましては全額買入償還してお

ります。

ストックオプション行使による影響

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年9月14日開催の定時株主総会において、平成13年9月14日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役2名に対して新株引受権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成13年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80,000
新株予約権の行使期間	平成15年10月 1日 ~ 平成23年 6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月14日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成14年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、従業員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100
新株予約権の行使時の払込金額	90,000 (注)
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1日 ~ 平成24年 6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する

(注)新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

これらのストックオプションが行使されれば、その分当社の株式価値は希薄化します。

株式の流通について

当社の株式は、日本証券業協会が定めるグリーンシート銘柄として指定をうけております。

グリーンシート銘柄は、取引所上場銘柄と比較すると流動性が低く、株価が激しく変動する可能性があるほか、売却する場合に長期間を要する可能性があります。日本証券業協会に取扱会員もしくは準取扱会員として届出を行っている証券会社（以下「取扱証券会社」）によってのみ取扱いが行われるため、取扱証券会社数が増加すれば当社株式の流通性は高まる可能性がありますが、一方、全ての取扱証券会社が取扱いを廃止した場合には流通性は失われることとなります。

また、取扱証券会社各社において、取扱停止、取扱廃止その他の取扱基準が異なる可能性があるため、投資に際しては取扱会員の証券会社の取扱基準を予め確認する必要があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、直営店の敷地について、下記内容の土地及び建物の賃貸借契約を契約しております。

契約先	契約内容	契約期間
杉山元	直営店「鬼怒川店」の土地を賃借（栃木県塩谷郡藤原町）	自 平成6年12月22日 至 平成26年12月21日
熊谷信悟	直営店「秋田六郷店」の土地を賃借（秋田県仙北郡六郷町）	自 平成12年6月1日 至 平成27年5月31日 (但し、双方異義がなければ更に5年間延長継続)
尾瀬林業株式会社	直営店「沼田店」の土地及び建物を賃借（群馬県沼田市久屋原町）	自 平成13年2月20日 至 平成33年2月19日
川田敏夫	直営店「水戸大洗店」の土地及び建物を賃借（茨城県水戸市島田町）	自 平成13年4月10日 至 平成33年4月9日
高橋勝男	直営店「北上店」の土地及び建物を賃借（岩手県北上市北鬼柳）	自 平成14年3月20日 至 平成34年3月19日
双葉セメント工業	直営店「仙台亘理店」の土地及び建物を賃借（宮城県亘理郡亘理町）	自 平成16年4月28日 至 平成36年4月27日
杉田スズ	直営店「小淵沢店」の土地及び建物を賃借（山梨県北巨摩郡小淵沢町）	自 平成16年7月6日 至 平成36年7月5日
岩村敏明	直営店「前橋南店」の土地及び建物を賃借（群馬県前橋市西善町）	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。この財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債ならびに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

(2)財政状態の分析

資産の状況

当事業年度末における流動資産は25,581千円（前期比65.7%増）となりました。増加の主な内容は、現金及び預金が8,207千円増加したことによるものです。

固定資産合計は395,945千円（前期比1.9%減）となりました。減少の主な内容は有形固定資産の減価償却費26,711千円が当期の有形固定資産増加額13,359千円を上回ったことによるものです。

この結果、当事業年度末における資産合計は421,527千円（前期比0.6%増）となりました。

負債の状況

当事業年度末における流動負債は59,728千円（前期比14.3%減）となりました。減少の主な内容は、短期借入金の減少20,000千円によるものです。

固定負債は207,442（前期比2.6%増）となりました。増加の主な内容は長期借入金の純増分5,259千円によるものです。

この結果、当事業年度末における負債は、267,170千円（前期比1.7%減）となりました。

資本の状況

当事業年度末における資本合計は、154,357千円（前期比4.8%増）となりました。

増加の主な内容は、当期純利益7,097千円によるものであります。

この結果、株主資本比率は36.6%（前事業年度末35.1%）となり、資本合計の増加の影響により1.5%増加しております。

(3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、順調に業績を伸ばすことができたことにより、税引前当期純利益が9,820千円となったこと、減価償却費を27,700千円計上したこと等があり、33,145千円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出13,359千円があり、13,359千円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入72,000千円がありましたが、短期借入金の返済による支出20,000千円、長期借入金の返済による支出63,578千円により11,578千円のマイナスとなりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は8,207千円のプラスとなり、残高は17,371千円（前期比89.6%増）となりました。

(4) 経営成績の分析

前期に比べ「仙台亘理店」「小淵沢店」が増えたため、売上高263,767千円（前年同期比28.7%増）経常利益9,820千円（前年同期比1,162.2%増）ともに大幅に増加しましたが、既存7店についてはそれぞれ微増（売上高1.6%増、経常利益3.9%増）にとどまりました。ただし、今期より外形標準課税が適用されたため、これを除くと既存7店の経常利益は6.3%増となり、利益率の向上が見られます。この結果、税引前当期純利益も9,820千円となりましたが、店舗増などによって法人住民税が大幅に増加（2,722千円（前年同期比156.3%増））したため、当期純利益は7,097千円と当初予想を下回る結果となりました。

しかしながら、念願であった黒字転換を達成することができました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期中に実施いたしました設備投資の総額は13,359千円であります。

その内訳は、建物7,240千円、構築物1,532千円、車両運搬具1,811千円、工具器具備品2,775千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(平成17年6月30日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (名)
		建物	構築物	車両運搬具	工具器具 備品	土地 (面積㎡)		
本 社 (東京都台東区)	オフィス	565	-	2,936	989	-	4,491	4
鬼怒川店 (栃木県塩谷郡)	ホテル客室 19室	85,636	349	-	2,390	-	88,376	2
那須店 (栃木県那須郡)	ホテル客室 12室	68,074	115	-	2,783	9,193 (1,514)	80,167	2
秋田六郷店 (秋田県仙北郡)	ホテル客室 12室	63,491	-	157	2,878	-	66,527	2
山中湖店 (山梨県南都留郡)	ホテル客室 14室	68,965	248	-	3,308	36,579 (981)	109,102	2
沼田店 (群馬県沼田市)	ホテル客室 12室	1,158	417	-	3,150	-	4,726	2
水戸大洗店 (茨城県水戸市)	ホテル客室 12室	1,849	788	-	2,761	-	5,398	2
北上店 (岩手県北上市)	ホテル客室 12室	2,202	836	-	3,052	-	6,090	2
仙台亘理店 (宮城県亘理郡)	ホテル客室 12室	1,958	-	-	180	-	2,139	2
小淵沢店 (山梨県北巨摩郡)	ホテル客室 12室	-	1,200	-	719	-	1,920	2
前橋南店 (群馬県前橋市)	ホテル客室 12室	-	-	-	547	-	547	2
合計		293,902	3,955	3,094	22,763	45,773	369,490	24

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)	契 約 期 間
鬼怒川店 (栃木県塩谷郡)	土地	1,496	自 平成 6年12月22日 至 平成26年12月21日
秋田六郷店 (秋田県仙北郡)	土地	600	自 平成12年 6月 1日 至 平成27年 5月31日
沼田店 (群馬県沼田市)	建物	8,640	自 平成13年 2月20日 至 平成33年 2月19日
	土地		
水戸大洗店 (茨城県水戸市)	建物	7,920	自 平成13年 4月10日 至 平成33年 4月 9日
	土地		
北上店 (岩手県北上市)	建物	7,920	自 平成14年 3月20日 至 平成34年 3月19日
	土地		
仙台亘理店 (宮城県亘理郡)	建物	7,920	自 平成16年 4月28日 至 平成36年 4月27日
	土地		
小淵沢店 (山梨県北巨摩郡)	建物	7,200	自 平成16年 7月 6日 至 平成36年 7月 5日
	土地		

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
前橋南店 (群馬県前橋市)	ファミリーロッジ 旅籠屋・前橋南店	ホテル客室 12室	5,000	-	手持ち資金	H17年 6月	H17年 8月	-
九十九里店 (千葉県山武郡)	ファミリーロッジ 旅籠屋・九十九里 店	ホテル客室 12室	5,000	-	手持ち資金	H17年 10月	H17年 12月	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	19,920
計	19,920

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年 6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年 9月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,620	5,620	非上場・非登録	(注)
計	5,620	5,620		

(注) 発行済株式は全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しています。

株主総会の特別決議日(平成13年 9月14日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年 8月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 80,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月 1日 ~ 平成23年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

株主総会の特別決議日(平成14年 9月14日)		
	最近事業年度末現在 (平成17年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年 8月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	90,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1日 ~ 平成24年 6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	-	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行(処分)による増加株式数}}$$

商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債又は新株引受権付社債

第1回無担保新株引受権付社債 (平成11年12月17日発行)	最近事業年度末現在 (平成17年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年 8月31日)
新株引受権の残高(千円)	500	同左
新株引受権の権利行使により発行する 株式の発行価額(円)	50,000	同左
資本組入額(円)	25,000	同左

(注) 第1回無担保新株引受権付社債についての新株引受権であり、社債部分につきましては全額買入償還しております。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成 6年 7月 1日	200	200	10,000	10,000	-	-
平成10年 2月24日	600	800	30,000	40,000	-	-
平成10年 4月14日	2,200	3,000	110,000	150,000	-	-
平成11年12月22日	1,980	4,980	99,000	249,000	-	-
平成13年 4月 6日	640	5,620	32,000	281,000	19,200	19,200

- (注) 1. 平成6年7月1日、発起人による引受。発行価額は1株当たり50,000円、資本組入額は1株当たり50,000円によります。
 2. 平成10年2月24日、有償・第三者割当。発行価額は1株当たり50,000円、資本組入額は1株当たり50,000円によります。
 3. 平成10年4月14日、有償・第三者割当。発行価額は1株当たり50,000円、資本組入額は1株当たり50,000円によります。
 4. 平成11年12月22日、有償・第三者割当。発行価額は1株当たり50,000円、資本組入額は1株当たり50,000円によります。
 5. 平成13年4月6日、有償・第三者割当。発行価額は1株当たり80,000円、資本組入額は1株当たり50,000円によります。

(4)【所有者別状況】

平成17年 6月30現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	5	-	-	287	292	-
所有株式数 (株)	-	-	-	130	-	-	5,490	5,620	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	2.3	-	-	97.7	100.00	-

(5)【大株主の状況】

平成17年 6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
		1,400	24.91
		1,211	21.55
		400	7.12
		268	4.77
		135	2.40
		125	2.22
		101	1.80
		100	1.78
		76	1.35
		60	1.07
計		3,876	68.97

個人情報保護のため、Web上での氏名・住所の公開は控えさせていただきます

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,620	5,620	
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,620	-	-
総株主の議決権	-	5,620	-

【自己株式等】

平成17年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7)【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成13年9月14日開催の定時株主総会において、平成13年9月14日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役2名に対して新株引受権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成13年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年9月14日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式により、ストックオプションを付与しております。当該制度の内容は以下の通りです。

決議年月日	平成14年 9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、従業員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めるとともに株主の皆様に適正な配当を行うことであります。

しかしながら、当社は現在多額の設備投資計画があり、これを着実に実行し、収益力の高い経営基盤を確立、強化することが最優先事項であるとともに、株主の皆様の利益となると考えております。従いまして、当面は当期利益の全額を内部留保し、将来の事業発展に役立てさせていただきたいと存じます。

ただし、広く「旅籠屋」を知っていただくため、株主優待として「レギュラーシーズン無料宿泊券」（小中学校の春休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び祝祭日の前日を除く日曜日から金曜日の夜）を平成17年6月30日時点の株主の皆様にご覧に示す内容で贈呈させていただいております。

今後とも業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えるよう努力致す所存であります。

	2株から4株の株主	5株から9株の株主	10株以上の株主
贈呈枚数	1枚	2枚	3枚
有効期間	平成17年10月1日～ 平成18年6月30日	平成17年10月1日～ 平成18年6月30日	平成17年10月1日～ 平成18年6月30日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月
最高(円)	83,000	93,000	90,000	120,000	160,000
最低(円)	62,000	70,000	60,000	60,000	80,000

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月31日以前は「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であり、平成17年4月1日以降は「グリーンシート銘柄に関する規則(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	平成17年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	90,000	138,000	125,000	160,000	160,000	140,000
最低(円)	138,000	125,000	125,000	125,000	135,000	136,000

(注) 最高・最低株価は、平成17年3月31日以前は「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であり、平成17年4月1日以降は「グリーンシート銘柄に関する規則(日本証券業協会 公正慣習規則 第2号)に基づくグリーンシート銘柄としての売買価格であります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役	社長	甲斐 真	昭和27年3月22日生	昭和53年 3月 法政大学社会学部 卒業 昭和53年 4月 日本ホームズ株式会社 入社 平成 2年 9月 株式会社ATC入社 平成 6年 7月 当社設立代表取締役社長(現任)	1,211
専務取締役	店舗管理部長	鍵山 文厚	昭和28年7月7日生	昭和51年 3月 國學院大學経済学部 卒業 昭和51年 4月 株式会社日本ロッカービル入社 昭和61年 8月 株式会社シャルレ入社 平成10年 7月 当社入社 「鬼怒川店」支配人 平成11年 8月 当社取締役就任(現任)	60
取締役	非常勤	甲斐 幹	大正12年 8月16日生	昭和21年 9月 東京帝国大学工学部 卒業 昭和21年 11月 日本製鐵株式会社 入社 昭和52年 6月 新日本製鐵株式会社 取締役 昭和56年 6月 日新製鋼株式会社 専務取締役 昭和60年 6月 日新製鋼株式会社 代表取締役社長 平成 5年 3月 日新製鋼株式会社 取締役相談役 平成 6年 7月 当社取締役就任(現任) 平成11年 3月 日新製鋼株式会社 相談役退任	1,400
監査役	非常勤	豊島 健治	昭和 24年 4月18日生	昭和48年 3月 早稲田大学法学部卒業 昭和48年 4月 千葉興業銀行入社 平成 7年 5月 同行退社 平成 8年 2月 株式会社I・M・シ-代表取締役(現任) 平成12年 8月 株式会社フマキターレトコク 非常勤監査役(現任) 平成16年 9月 当社監査役就任(現任)	3
計					2,674

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、公正かつ効率的な経営に取り組むにあたり、コーポレート・ガバナンスが重要な課題であると認識しております。そのため、経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映し株主から信頼される経営を目指しております。

当社の取締役は、平成 17 年 6 月末現在 3 名で構成し、商法で定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次監督しております。

また、情報開示体制については、監査法人の指導を随時受けながら、経営情報の迅速な開示を目的として、株主及び投資家に対して決算デ - タ等の情報開示に努めております。

第5 【経理の状況】

1 【計算書類等】

- 1 当社の貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書は、商法施行規則(平成14年法務省令第22号)に基づいて作成しております。(以下、これらの貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書並びに利益処分計算書を「計算書類等」と表現しております。)なお、第10期(平成15年7月1日から平成16年6月30日まで)、第11期(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)は、改正後の商法施行規則(平成14年3月29日法務省令第22号 最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号)に基づいて作成しております。また、計算書類等その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について証券取引法に基づいた形式での開示を行っております。
- 2 当社は、第10期(平成15年7月1日から平成16年6月30日まで)、第11期(平成16年7月1日から平成17年6月30日まで)の計算書類等について、改正後の「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(以下「商法特例法」という。)第2条第1項の規定に準じて、リンクス監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成16年9月29日提出の会社内容説明書に添付されたものの写しを利用しております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第10期 (平成16年6月30日現在)		第11期 (平成17年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金		9,164		17,371	
貯蔵品		1,689		1,656	
前払費用		4,358		4,824	
その他流動資産		225		1,729	
流動資産合計		15,437	3.7	25,581	6.1
固定資産					
有形固定資産					
建物	1,3 7	308,139		293,902	
構築物		2,657		3,955	
車両運搬具		1,722		3,094	
工具器具備品	5	24,548		22,763	
土地	7	45,773		45,773	
有形固定資産合計		382,841	91.3	369,490	87.7
無形固定資産					
電話加入権		665		665	
ソフトウェア		1,163		574	
無形固定資産合計		1,828	0.4	1,239	0.3
投資その他の資産					
投資有価証券		1,000		-	
出資金		210		1,210	
長期前払費用		5,333		4,866	
差入保証金		12,474		19,139	
投資その他の資産合計		19,017	4.6	25,216	6.0
固定資産合計		403,687	96.3	395,945	93.9
資産合計		419,125	100.0	421,527	100.0

区分	注記 番号	第10期 (平成16年6月30日現在)		第11期 (平成17年6月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金		20,000		-	
1年以内返済予定の長期借入金		40,024		43,187	
1年以内返済予定の割賦未払金	5	1,936		-	
未払費用		1,894		4,173	
未払法人税等		1,056		3,987	
前受金		107		289	
預り金		2,082		3,402	
新株引受権	6	500		500	
その他流動負債		2,081		4,188	
流動負債合計		69,682	16.6	59,728	14.2
固定負債					
長期借入金	2	202,183		207,442	
固定負債合計		202,183	48.3	207,442	49.2
負債合計		271,865	64.9	267,170	63.4
(資本の部)					
資本金	4	281,000	67.0	281,000	66.7
資本剰余金					
資本準備金		19,200		19,200	
資本剰余金合計		19,200	4.6	19,200	4.6
利益剰余金					
当期末処理損失		152,939		145,842	
利益剰余金合計		152,939	36.5	145,842	34.6
資本合計		147,260	35.1	154,357	36.6
負債及び資本合計		419,125	100.0	421,527	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第10期 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)			第11期 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
(経常損益の部)							
営業損益の部							
売上高			204,913	100.0		263,767	100.0
売上原価		163,821			203,480		
販売費及び一般管理費		36,563	200,385	97.8	44,372	247,852	94.0
営業利益			4,528	2.2		15,915	6.0
営業外損益の部							
営業外収益							
受取利息及び配当金		1			0		
その他		2,725	2,727	1.3	391	392	0.1
営業外費用							
支払利息		6,304			5,755		
その他		171	6,476	3.1	731	6,487	2.5
経常利益			778	0.4		9,820	3.7
(特別損益の部)							
特別損失							
固定資産除却損			889	0.4		-	
税引前当期純利益 又は純損失()			110	0.1		9,820	3.7
法人税、住民税及び事業税			1,062	0.5		2,722	1.0
当期純利益又は純損失()			1,172	0.6		7,097	2.7
前期繰越損失			151,766			152,939	
当期末処理損失			152,939			145,842	

(3) 【損失処理計算書】

株主総会承認年月日		第10期 平成16年9月19日	第11期 平成17年9月22日
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
当期末処理損失		152,939	145,842
損失処理額		-	-
次期繰越損失		152,939	145,842

重要な会計方針

第10期 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)	第11期 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のある有価証券..... 移動平均法による原価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品..... 移動平均法による原価法	同左
3. 有形固定資産の減価償却方法..... 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りです。 建物 17～18年 構築物 15～20年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 3～8年	同左
4. 無形固定資産の減価償却方法..... 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。	同左
5. 長期前払費用の処理方法..... 定額法を採用しております。	同左
6. リース取引の処理方法..... リース物件の所有者が借主に移転すると認めら れるもの以外のファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左
7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりま す。	同左
8. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しておりま す。 記載金額が「0」は千円未満であることを示して おります。 記載金額が「-」は当該金額がないことを示し ております。	同左

会計処理方法の変更

該当事項はございません。

表示方法の変更

該当事項はございません。

追加情報

該当事項はございません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第10期 (平成16年6月30日現在)	第11期 (平成17年6月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 127,166千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 153,878千円
2 取締役及び監査役に対する金銭債務 長期金銭債務 50,400千円	2 取締役及び監査役に対する金銭債務 長期金銭債務 44,400千円
3 リース契約により使用する資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両3台、ホテル備品及び事務機器等の一部についてはリース契約により使用しております。	3 リース契約により使用する資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両3台、ホテル備品及び事務機器等の一部についてはリース契約により使用しております。
4 会社が発行する株式の総数、発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 19,920株 発行済株式総数 5,620株	4 会社が発行する株式の総数、発行済株式総数 会社が発行する株式の総数 19,920株 発行済株式総数 5,620株
5 所有権が留保された固定資産 ホテル家具(工具器具備品)の一部については、割賦販売の方法により購入しているため所有権が売主に留保されており、その未払代金は、1,936千円です。	-
6 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の内容 行使価格 1株当たり50,000円 新株引受権の残高 50,000円	6 第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の内容 行使価格 1株当たり50,000円 新株引受権の残高 50,000円
7 担保に供している資産 建物 208,435千円 土地 45,773千円	7 担保に供している資産 建物 200,531千円 土地 45,773千円

(損益計算書関係)

第10期 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)	第11期 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
1 1株当たり当期純損失 208円65銭	1 1株当たり当期純利益 1,262円89銭

(1株当たり情報)

項目	第10期	第11期
1株当たり純資産額	26,202円92銭	27,465円81銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	208円65銭	1,262円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	1,146円41銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第10期については、最終損益が損失となるため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第10期 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)	第11期 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	208円65銭	1,262円89銭
当期純利益又は当期純損失()(千円)	1,172	7,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(千円)	1,172	7,097
普通株式の期中平均株式数(株)	5,620	5,620
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	1,146円41銭
当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	-
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち転換社債)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

第10期 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)	第11期 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。	本年7月1日に、10号店となる「ファミリーロッジ旅籠屋・前橋南店」をオープンいたしました。 本年7月1日に、所有直営店であった「ファミリーロッジ旅籠屋・山中湖店」の土地・建物を売却し、同時に建物について20年間の賃貸借契約を結び(リースバック)し、借上直営店としました。

(4)【附属明細書】

会計方針の変更の理由

該当事項はありません。

資本金、資本剰余金並びに利益準備金及び任意積立金の増減

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
(発行済株式)	(5,620株)	-	-	(5,620株)	
資本金	281,000	-	-	281,000	
資本剰余金					
資本準備金	19,200	-	-	19,200	

社債、長期借入金及び短期借入金の増減

(1) 借入金の増減

(a) 長期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内返済予定額)
中小企業 金融公庫	97,661	-	8,652	89,009 (8,652)
東京シティ 信用金庫	65,345	25,000	18,737	71,608 (11,093)
甲斐 真	50,400	-	6,000	44,400 (-)
(株)三井住友 銀行	23,153	37,000	23,051	37,102 (19,892)
朝日信用金庫	5,648	10,000	7,138	8,510 (3,550)
計	242,207	72,000	63,578	250,629 (43,187)

(b) 短期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	期末残高	当期増減額
東京シティ信用金庫	20,000	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	40,024	43,187	3,163
計	60,024	43,187	16,837

固定資産(投資その他の資産については、長期前払費用に限る。)の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	308,139	7,240	-	21,476	293,902	124,528	418,431
	構築物	2,657	1,532	-	234	3,955	837	4,792
	車両運搬具	1,722	1,811	-	439	3,094	1,993	5,087
	工具器具備品	24,548	2,775	-	4,560	22,763	26,519	49,282
	土地	45,773	-	-	-	45,773	-	45,773
	計	382,841	13,359	-	26,711	369,490	153,878	523,368
無形固定資産	電話加入権	665	-	-	-	665		
	ソフトウェア	1,163	-	-	589	574		
	計	1,828	-	-	589	1,239		
投資その他の資産	長期前払費用	5,333	-	66	400	4,866		

資産につき設定している担保権の明細

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額(千円)	担保権の種類	内容	期末残高(千円)
建物	200,531	根抵当	1年以内返済予定 長期借入金	13,140
土地	45,773		長期借入金	122,917
計	246,305		計	136,057

取締役、監査役(特例会社の場合には執行役)又は支配株主との間の取引の明細

区分	氏名	取引の内容	取引金額	摘要
取締役	甲斐真	借入金の借入	5,000千円	債務の当期首残高50,400千円 (うち短期金銭債務 - 千円) 債務の当期増加額 5,000千円 (うち短期金銭債務 5,000千円)
		借入金の返済	11,000千円	債務の当期減少額11,000千円 (うち短期金銭債務 5,000千円) 債務の当期末残高44,400千円 (うち短期金銭債務 - 千円)
	甲斐幹	本社家賃の支払 不動産の管理受託	1,800千円 840千円	-

(注) 甲斐真に対する長期金銭債務の当期末残高44,400千円については、事業計画において経常損益が黒字化する平成16年6月期までを支払据置期間とし、以降10年間で返済していくものとしております。

取締役及び監査役(特例会社の場合には施行役)に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	3	14,250	-	-	3	14,250	-
計		14,250		-		14,250	-

リース契約により使用する固定資産及び割賦販売等により購入した固定資産でその所有権が売主に留保されているものの明細

(1) リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	資産の内容等
車両運搬具	乗用車3台
工具器具備品	パソコン、ベッド、家具他

(注) リース契約により使用する固定資産のうち未経過リース料の内訳

・所有権移転外ファイナンス・リース

未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,837千円
1年超	34,592千円
合計	39,429千円

販売費及び一般管理費の明細

科目	金額(千円)	摘要
役員報酬	14,250	
給与手当	10,706	
法定福利費	2,930	
広告宣伝費	324	
旅費交通費	683	
通信費	1,044	
租税公課	830	
減価償却費	1,261	
地代家賃	1,800	
業務委託費	5,712	
その他	4,828	
計	44,372	

2 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,334
預金	
普通預金	13,607
積立預金	1,430
計	15,037
合計	17,371

貯蔵品

相手先	金額(千円)
販売貸出品	900
客室及び客室外消耗品	495
本社事務用品	260
合計	1,656

3 【その他】

財務諸表等規則に準じて作成した第10期及び第11期の営業原価明細書は以下の通りです。

営業原価明細書

区分	注記 番号	第10期 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		第11期 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費		45,091	27.5	58,088	28.5
経費					
販売貸出品原価		9,092		9,331	
賃借料		30,651		46,757	
広告宣伝費		6,513		6,273	
水道光熱費		15,430		20,305	
減価償却費		26,253		26,439	
備品消耗品費		4,751		5,178	
修繕維持費		1,047		797	
その他		24,989		30,307	
経費合計		118,729	72.5	145,391	71.5
営業原価合計		163,821	100.0	203,480	100.0

(3) キャッシュ・フローの状況

財務諸表等規則に準じて作成した第10期及び第11期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下の通りです。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

区分	注記 番号	第10期 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	第11期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税引前当期純利益又は損失	110	9,820
2	減価償却費	27,665	27,700
3	固定資産除却損	889	-
4	受取利息及び受取配当金	1	0
5	支払利息	6,304	5,755
6	たな卸資産の増加額	295	33
7	その他の流動資産の増減額	1,675	1,970
8	その他の流動負債の増減額	1,587	3,780
9	その他	6,370	5,162
	小計	24,818	39,957
10	利息及び配当金の受取額	1	0
11	利息の支払額	6,304	5,755
12	法人税等の支払額又は還付額	1,197	1,056
	営業活動によるキャッシュ・フロー	17,317	33,145
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1	有形固定資産の取得による支出	21,068	13,359
2	無形固定資産の取得による支出	168	-
	投資活動によるキャッシュ・フロー	21,236	13,359
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1	短期借入金の純増減額	5,000	20,000
2	長期借入れによる収入	39,900	72,000
3	長期借入金の返済による支出	43,002	63,578
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,898	11,578
	現金及び現金同等物の増加額	2,021	8,207
	現金及び現金同等物の期首残高	11,185	9,164
	現金及び現金同等物の期末残高	9,164	17,371

(注) 1 キャッシュ・フローの状況における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第10期	第11期
現金及び預金	9,164千円	17,371千円
預入期間3か月超の定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	9,164千円	17,371千円

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日	
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内	
基準日	6月30日	
株券の種類	1株券、10株券	
中間配当基準日	-	
1単元の株式数	-	
株式の名義書換え		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部	
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社	
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国本支店	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	無料	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社 証券代行部	
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 ユーエフジェイ信託銀行株式会社	
取次所	ユーエフジェイ信託銀行株式会社 全国本支店	
買取手数料	無料	
公告掲載新聞名	官報	
株主に対する特典	平成17年6月30日現在の株主に対し、「レギュラーシーズン無料宿泊券」を次の基準により贈呈しております。	
	所有株式数	贈呈枚数
	2株から4株	1枚
	5株から9株	2枚
	10株以上	3枚
	有効期限 平成17年10月1日～ 平成18年6月30日	
	(注) 1枚につきレギュラーシーズン(小中学校の春休み・冬休み期間、ゴールデンウィーク期間及び日曜・祝祭日の前日を除く日曜日から金曜日の夜)において、レギュラールーム1部屋に1泊ご利用いただけます。	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他参考情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 年 月 日

株式会社
取締役会 御中

監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

業務執行社員

公認会計士

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている 株式会社 の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの第 期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)(以下、「計算書類等」と表現する。))について監査を行った。なお、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類等の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
 - (2) 利益処分計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
 - (3) 附属明細書(会計に関する部分に限る。))について、商法の規定により指摘すべき事項はない。
- 会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 年 月 日

株式会社
取締役会 御中

監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

業務執行社員

公認会計士

当監査法人は、日本証券業協会の公正慣習規則第1号「店頭有価証券に関する規則」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられている 株式会社 の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの第 期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)(以下、「計算書類等」と表現する。))について監査を行った。なお、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類等の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
 - (2) 利益処分計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
 - (3) 附属明細書(会計に関する部分に限る。))について、商法の規定により指摘すべき事項はない。
- 会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上